様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2026年　6月16日

茨城県知事殿

茨城県 令 8.6.16 環境政策課 受付

提出者
住　所　茨城県ひたちなか市高場1760
北越ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ（株）関東工場（勝田）
氏　名　工場長　安藤　邦宏
電話番号　029-275-5500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	北越コーポレーション（株）関東工場（勝田）
事業場の所在地	〒312-0062　茨城県ひたちなか市高場1760
計画期間	2025年4月1日 ～ 2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1422　板紙製造業
②事業の規模	1,699,592.9 万円
③従業員数	113人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照願います

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

別紙参照願います

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2025年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	777,808 t	t
	（これまでに実施した取組） 脱水設備を整備し、設備能力の効率維持を図っている。 工場内で発生する廃プラスチックをボイラーで燃料化し熱利用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	700,000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記内容の継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ、汚泥、金属類は、確実に分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 上記内容の継続。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（2024年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>—</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>— t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>—</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>— t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>16,301 t</td><td>1,938 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>757,561 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

抄紙工程から発生する汚泥を脱水し、ﾊﾞｲｵﾏｽﾎﾞｲﾗｰの燃料として利用</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>汚泥</td><td>廃プラスチック</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>17,000 t</td><td>2,000 t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>760,000 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

上記内容の継続</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>—</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>— t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>—</td><td></td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>— t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（ 2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>ばいじん・燃え殻・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ</td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>26,337 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>11,845 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>21,209 t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

路盤材への材料として利用（ばいじん・燃えがら）
RPFへの材料として利用（廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ）</td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ばいじん・燃えがら・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	
		全処理委託量	26,000 t	t
		優良認定処理業者への処理委託量	12,000 t	t
		再生利用業者への処理委託量	22,000 t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 上記内容の継続、及び自工場の生産活動から発生する廃プラスチックをバイオマスボイラーの燃料にとして利用する。		
※事務処理欄				

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

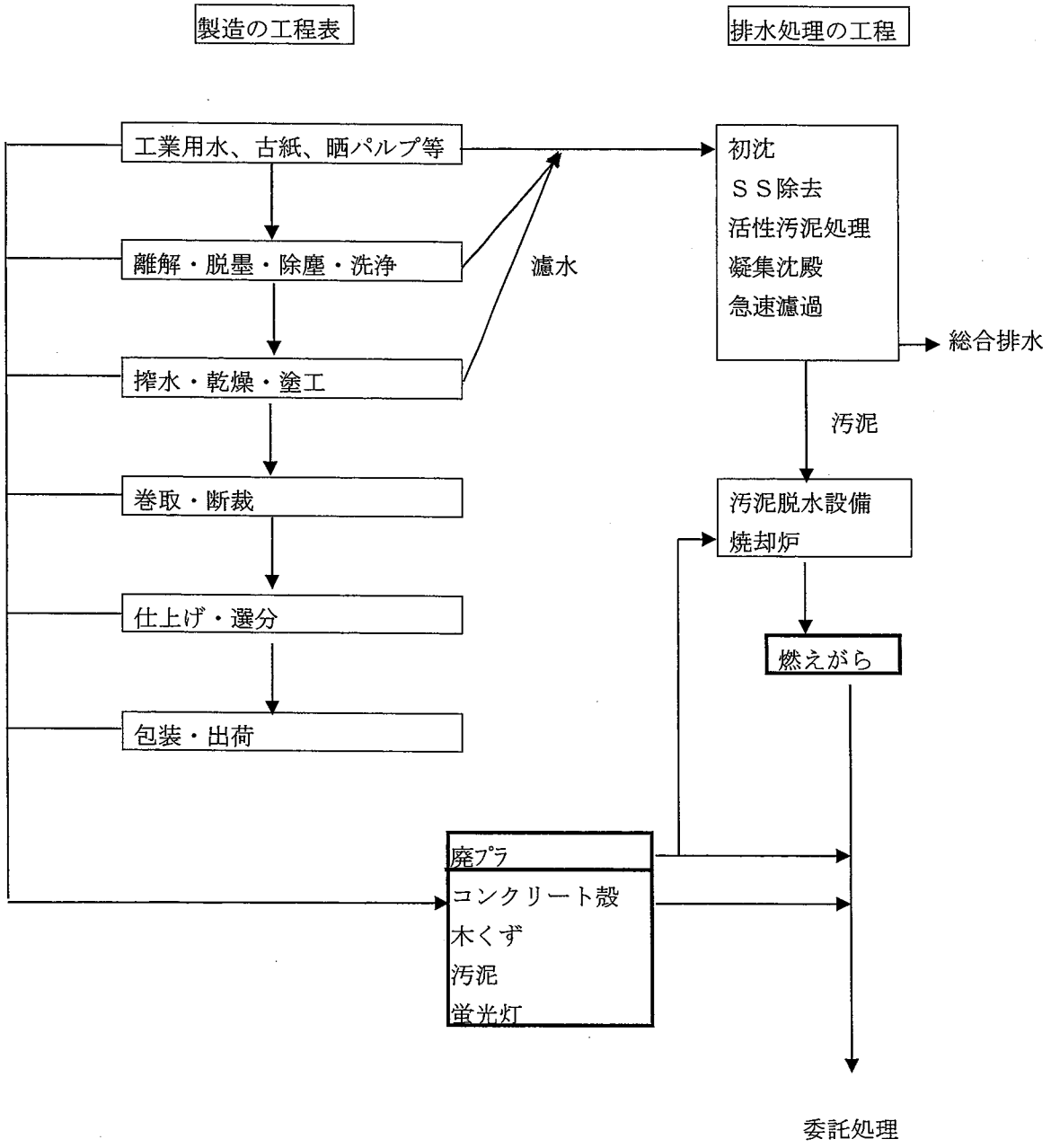
7　※欄は記入しないこと。

（別紙資料）　産業廃棄物処理計画

(1) 計画期間

２０２６年４月１日～２０２７年３月３１日

(2) 産業廃棄物の一連の処理工程



(3) 管理体制

ＩＳＯ１４００１
環境保全委員会

委員長	安藤　邦宏	（工場長）
委員	瀬沼　和宣	（工場長代理）
委員	久保　博俊	（事務担当課長・産業廃棄物処理責任者）
委員	八谷　吉紀	（事務部経理担当課長）
委員	松村　洋一	（抄造課課長）
委員	大友　康博	（ｷｬｽﾄ課課長）
委員	桑野　浩	（品質管理課長）
委員	中村　一昭	（動力課長）
委員	石垣　信宏	（事務部部付課長）
委員	中山　寛	（施設課課長）
委員	田代　善弘	（施設課副課長）
その他委員	４名	（労働組合代表）
事務局	石口　豊	（技術担当課長）

以上16名で構成。

１回／月　環境保全委員会を行い、活動状況について点検実施。

以　上